

農地賃借料情報

平成 21 年 12 月に施行された農地法の改正に伴い、今までの標準小作料制度が廃止され、これに代わり農地の賃借料情報を提供することになりました。

平成 25 年 1 月から平成 25 年 12 月までに、農業経営基盤強化促進法に基づき利用権設定された賃借料及び農地法 3 条許可により設定された賃貸借における賃借料水準（10a 当たり）は、以下のとおりとなっています。

なお、平均額の 2 倍以上の借地料により、周辺農家の借賃が著しく引き上げをもたらす恐れがある権利取得の場合は、農業委員会は指導を行うこととなっておりますのでご注意ください。

1 畑（普通畑）の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
幕別地区（低台）	10,000 円	13,000 円	4,000 円	147
幕別地区（高台）	7,600 円	11,000 円	3,000 円	134
忠類地区	3,500 円	5,100 円	2,000 円	57

2 畑（牧草畑）の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
幕別地区（低台）	5,100 円	7,700 円	4,000 円	※ 0
幕別地区（高台）	4,200 円	6,600 円	2,100 円	28
忠類地区	3,200 円	4,000 円	1,000 円	93

○幕別地区の低台地区は、新川の一部、明野北、明野南の一部、軍岡の一部、相川、相川東・北・南・西、猿別の一部、千住 1・2・東、稲土別の一部、依田、西和、途別、幕別・札内市街地も含む。

○幕別地区の高台地区は、上記地区と忠類地区を除いた地区。

※「2 畑(牧草畑)の部 幕別地区(低台)」については、平成 24、25 年中の賃貸借の実例がないため、平成 23 年の賃借料を記載しています。

1 月 25 日に百年記念ホールにおいて、ゆとりみらい 21 推進協議会主催による「TPP を考える幕別集會」が開催されました。P を考える幕別集會が主催されました。農業者のほか、商工業者や一般参加者など約 650 人が参加され、会場はほぼ満員でした。

主催団体を代表し、岡田町長のあいさつのもと、帯広畜産大学名誉教授の中野益男氏が、TPP により食の安全性や健康が脅かされる危険性を「それでも貴方は食べますか？ TPP と食の安全」と題して講演。続く J A 北海道中央会会長飛田稔章氏の講演では、TPP に関する情勢報告として、交渉参加に至る経緯や現状などを説明し、特に関税撤廃による食糧自給率の低下を懸念し、農業を守ることは命を守ることに、重要 5 農産物の関税維持を政府や議員に求めていくと話されました。

『TPP』を考える幕別集會

